

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 20児童福祉施設費

◎保育所の経費

分園運営事業

【 保育課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童

意図 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童の保育を行うため。

効果 私立保育所の施設経営の健全化を図るとともに、待機児童対策に取り組む。

【事業の内容】

(1) 分園運営事業

- ・玉縄地域の待機児童解消対策の暫定的な措置として、私立保育所の分園形式による保育園の運営を支援し、待機児童の解消に努めた。

【中事業に含まれる実施計画事業】

待機児童対策施設の整備(施設運営)(4-1-4-⑰)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
15,939	15,939	15,939		0

主な支出内訳

・分園運営事業

土地賃借料

1,827

園舎リース料

14,112

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 子育て-11 分園運営事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	1323	分園運営事業				
主管課	保育課		関連課				
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	地域の子育て支援を行なう 待機児童0人						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日 ・対象者数=各年3月1日 現在 入所児童数		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況		41人	33人	5人			
	決算値	15,939千円	15,939千円	12,639千円	平成18年度からの事業		
	(国・県)						
	(負担金等)						
	(一般財源)	15,939千円	15,939千円	12,639千円			
	人員配置数	0.5人	0.5人	0.5人			
	人件費	4,536千円	4,618千円	4,589千円			
協働の パートナー							
事務事業 運営経費	総事業費	20,475千円	20,557千円	17,228千円			
	市民1人当 りの経費	116円	117円	98円			
	対象者1人 当りの経費	499,390円	622,939円	3,445,600円			
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※		
						※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(23年度)
入所児童数 (各年度3月1日現在)	○	目標値	36	36	36	36	36
		実績値	32	41			
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している							
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 待機児童解消を目指しているが、市全体ではむしろ増加傾向にある。更なる工夫、取り組みが必要。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 当該分園は平成19年2月開所のため、18年度入所児童数実績はわずか5人であるが、19年度末では32人、20年度末では41人となっており、待機児童対策の一助となっている。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 待機児童の解消
	今後の方針 (対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 当該分園に対して土地建物賃借等公的支援をすることで、経営の安定化、健全化を図ることができている。 なお、当該土地の賃貸借期間は、平成23年11月までの5年間であったが、実施計画事業との絡みから、期間延長について貸主と調整を行い、平成25年3月まで延長することとした。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 有
	土地建物の公的支援をし、運営を民間に任せることで待機児童対策としての効果を求めつつ、保育事業における職員等の直接人件費を抑制することができた。引き続き待機児童解消に向けて事業の継続を図る。				
担当課長氏名:		保育課長 奈須 菊夫			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 有
	急務となっている待機児童対策として、暫定的ではあるが分園を開所することができた。今後、フラワーセンター用地を活用した子育て支援施設の検討等により待機児童対策につなげていきたい。				
担当部名	こどもみらい部	部長名	岡部 富夫		